

広報

くじみ

2 0 0 1

1

●平成13年1月15日

NO.331

新世紀へスタート

元朝
マラソン

国見町大枝地区家庭スポーツ協会（瀬戸邦光会長）が主催する第24回元朝マラソン大会は、2001年（平成13年）1月1日午前8時、花火の合図とともに川内厳島神社をスタートしました。地区の親睦と健康増進を願い、毎年元旦に行なわれており、地区内外から約80名の参加者が走り初めをしました。21世紀へのスタートです。



C O N T E N T S

年頭のあいさつ	2
町政懇談会 I	4
12月のグラビア	8
インフォメーション	14
生涯学習つうしん	16

新春



年頭にあたつて

国見町長 富永武夫

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様には、二十一世紀という新しい世紀を希望に満ちてお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年十一月の町長選挙におきまして、町民皆様のご支持をいただき、四期目の町政を担当させていただきましたことになりました。二十一世紀初頭の町長として、決意を新たに、国見町の更なる発展と町民福祉の向上のため、誠心誠意、全力を尽くしてまいりたい所存であります。

さて、今世紀にいたる二十世紀後半を振り返ってみますと、国際社会においては、東西冷戦の時代の終結、新世界的貿易機関(WTO)の発足や欧州統合に向けた統一通貨ユーロの導入といった新しい国際ルールづくり、対話と協調による国際社会づくりも大きく進んでおります。国内においては、連立政権をはじめ新しい政治の枠組みを模索する動きが続き、政局に大きな変化がありました。また、日本経済はバブル崩壊により戦後の経済成長を支えてきた画一的な社会システムや護送船団方式と言われる経済システムの見直しを余儀なくされ、行財政改革や金融システム改革、経済構造改革など新たなシステムへの転換を図る動きが相次ぎました。

昨年四月には、地方分権一括法が施行され、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」とも言われる地方分権も本格的な実行段階へと入った。たしか、介護が必要な高齢者を社会全体で支える介護保険制度がスタートするなど、真の地方の時代に向けた動きや本格的な高齢社会に対応する新しいシステムづくりが求められております。

このような社会の大きな変革期にあつて、我が国見町におきましては合併以来四十七年を数えませんが、この間、先人のたゆまざるご努力により、幾多の困難を克服し順調な発展を遂げてまいりましたが、新しい世紀を迎え、急速な高齢化、少子化、国際化、高度情報化の進展などの諸課題に加え、最も身近な地方自治体の行政体制の整備、広域行政等の在り方が課題となっております。何れの方向になろうとも、我がふるさと国見町は国見町であり、この郷土を更に発展させていくためには、時代潮流の変化に的確に対応し、将来のあるべき国見町の姿をしっかり見据えながら、町民の皆様とともに町づくりを進めることが重要であると考えます。本年は二十一世紀の幕開けと同時に、第四次国見町振興計画のスタートの年でありました。私は今後も、人、くらし、産業、環境、健康、行財政基盤の六つの柱を町政運営の基本目標として、積極的に取り組み、「町民誰もが安心して暮らせる健康で快適な二十一世紀の国見町」の創造に向けて全力を傾注してまいりますので、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民皆様方にとりまして、幸せ多い年となりますよう、心からお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。

町づくり

みなさんの声を

町政懇談会Ⅰ



国見町ではみなさんの「声」の参加による町づくりを進めるため、例年、来年度の予算編成に入るこの時期に町政懇談会を開催しております。十二年度は十一月二十九日から十二月七日にかけて、六回にわたり皆さんのご意見・ご要望をお聞かせいただきました。富永町長は懇談会の冒頭、各事業の取り組みや町財政状況、また、地区ごとの課題とこれからの対応策を説明し、町政執行にみなさんの声をお寄せ下さいとあいさつしました。

町では町民総参加による町づくりを進め、その実現に向けて、寄せられた意見を大切に、各種事業に反映させたく考えております。

今月は、大木戸、小坂、森江野地区で寄せられた内容を要約してお伝えします。

安心の生活

貝田桶場園道四号交差点の安全施設について

●昨年も話があり、関係機関に要望しているところですが、

県道貝田梁川線滝沢地内の急カーブについて改良と歩道等による安全施設を

●今後とも県に強く要望していきたいです。

牛沢川は昨年七月の豪雨で河床が荒れており、整備を

●管理している土木事務所に話をしていますが、再度話をします。

四つ穴林道湧水地内の落石防止工事を

●逐次対応します。標識による注意も続けていきます。

光明寺字沼地内に防火用水槽の設置を願います。

●町内十六箇所から要望があり、設置について消防施設整備検討会に諮り、年次計画で整備しております。

遠光原線に防犯等の設置を、また、移設をお願いします。

●緊急性・危険性のある場所から対応しています。現地を確認し検討させていただきます。

山根集会所近くの防火用水周囲に安全柵などの設置を、また、直角になっている取水口を改良ください。

大木戸地区

十一月二十九日
大木戸ふれあいセンターで開催

●現地を確認し、検討させていただきます。

快適な環境づくり

貝田出羽道林道や水槽管理道路について生コン舗装のため資材を交付ください。

●現地を見て対応します。

光明寺地内の町道八号の設計測量について、また、ゴルフ場へ通じる林道四〇八〇号の補修をお願いします。

●八号について現在地元と協議中です。林道は耕作地までの通行を確保しており、現地を見て相談させていただきます。

高城の中央を走る一・二号について拡幅ください。

●必要性は承知していますが、大きな事業のための時間を要します。

高城地区一・二三号(王ノ原・蓬田



線)の舗装工事の残り部分について舗装願います。

● 逐次進めたいります。

大木戸西地内から上野台、通じる町道一〇一号については森江野地区では拡幅整備されており、その続き部の整備をお願いしたい。同路線は通学路でもあり、ぜひ進めてください。

● 通学路など必要なことは承知していますが、国庫の助成の関係もあり、すぐには難しく、検討させていただきます。

旧四号町道一〇号の山根屯所から大木戸小付近までを拡幅し舗装してください。

● 検討させていただきます。

生産基盤の整備

昨年要望した、杉の内農道改良、堂の土水路改修各事業について、貝田山ノ神前地内の水路改良工事、片在太瀬水路上留め、向沢田水路口改良についてお願いします。

● 杉の内農道はゆずりあい車線完成後でない設計に入れない事情があり、他の所は現地を見させてください。

● 柿場の農道は補助事業を進めるよう県に要望しますが、採択枠が少ない状況です。

光明寺沖地内の町道四〇二五号の改良舗装について

● 延長約二〇〇mについて県に要望しているところだす。

光明寺山田蔵地内のU字溝は雨が降ると沖線に流れ、川のようにな

ります。

● 四〇二六号の実施時に合わせて改良を図る考えです。

高城前水路は三〇〇mmの側溝に対しての先が一〇〇mmのパイプとなっており、大雨時には排水できずに畑等に冠水被害がでます。早急に対応します。

大木戸集会所から東へ伸びる町道四〇六〇号と四〇五五号の一部拡幅について

● 昨年度も要望いただき、改良舗装工事として県に要望しており、少し待つてください。農業関連事業など、幅広く伺いをお願いします。

大木戸熊久根地内四〇五三号の終点の横断暗渠と下流のU字溝はゴミが詰まります。改良ください。

● 雨の時現地を見させて頂き判断させていただきます。

貝田地区のほ場、農道の整備について

● ほ場整備事業については、小坂地区で実施しており、貝田地区でも、皆さんの声がまとまれば、積極的に取組みたいと考えています。

● 溜池整備関連について

● 昨年要望いただいた、新溜の整備は県の補助事業により、十三年度より調査することとなりました。

農業政策について

中山間直接支払制度について

● この制度は本年度から耕作条件の不利な急傾斜地を、集落協定により五年間耕作することにより、農地の保全、多面的機能を確保するもので、貝田地区の二箇所で、

道水路等の共同管理も含め、集

協定が結べるよう推進しているところだす。

● 転作の集団化へ向けたの取り組みを、特産品づくりに向けた対応も必要です。

● 国レベルの問題もありますが、水田農業推進協議会などで検討願いたいと考えます。町での新たな特産品づくりは難しい面があります。

行政一般

貝田地区の老人クラブより、憩いの場を新設してほしいとの要望があります。

● 専用施設は難しく、既存の集会所等により活用ください。

国見町生活路線バス「藤田・貝田線」の大木戸支所停留所から貝田駅区間を現在の四号から旧四号へと走行経路を替えてほしいのです。

● 旧国道を多く利用する小中学生などの安全な通学路等が確保され、バス利用状況の改善が見込まれれば、検討したいと思えます。

町政振興計画の策定について、委員を町民から広く公募するような取り組みを。

● 振興計画では五つ部会に、延べ百名の委員より構成されています。公募をこのことですが、幅広く各団体より選出いただいているところだす。

小坂地区

十一月三十日
観月台文化センターで開催



安心の生活

● 普蔵周辺の防犯灯の増設及び移設をお願いします。

● 現地を確認し、検討します。

● 板橋地区のゴミ置き場にあつたカーミラーを撤去してほしいと、戻してください。

● 現地を確認し対応します。

快適な環境づくり

● 小坂集会所前の道路の進捗状況について

● 地区の合意形成が十分でないことから、進んでおりません。地元でも解決に向け協力願います。



● 泉田地内の町道一号舗装について、路幅は余裕があると思えますが、現地を見て対応します。

● 高速道路側道 桑折町北半田線までの舗装について

● 桑折町との関連があり、相談してみます。

● 自入院より内谷西部落に通じる町道一〇一二号について拡幅願います。

● 狭いことは承知しており、防災センター建設なども含め内部で検討を進めます。

● 字鳥取地内、高橋・高野宅からの道路側溝にU字溝の敷設を

● 現地を見させてください。

● ニュータウン内に雪の吹き溜まりができた場合対処下さい。

● 積雪状況により対処します。



水路が、増水すると水が溢れます。大きくして、普蔵川へ流れるように。現地を見て対応します。

ほ場整備地区から流れ出る区域外の水路整備について
●ほ場整備の補完工事で進めるよう県に願っています。

行政一般

病院バスは現在、内谷東から小坂へ行きますが、内谷西・鳥取を経由できないでしょうか。
●雪や時間の関係からと思います。が、ダイヤの関係を含め、病院と相談してみます。

森江野地区

十二月一日
森江野町民センターで開催

安心の生活

二ユータウン北側の、前田踏切付近の排水が不良です。
●現在西根堰関連で工事しており、その中で対応します。

生産基盤の整備

小畑林道の側溝の土砂等を除去してください。
●限られた予算で、通行上支障があるもの、緊急性の高いものより進めています。
山田前から宿ノ淀への一ノ関水系の水路にU字溝を
●排水状況など現地を確認して検討します。

泉田畔田前地区内の高速道路に沿う

国民健康保険証の交付(更新)は毎年行われていますが、二、三年に一度程度に簡易にならないでしょうか。

●他の保険に比べ異動が多いことから、毎年確認(更新)する事になっております。ご理解願います。

親月台文化センター風呂の透明ガラスを曇りガラスにしていただき、ありがとうございました。
板橋東地区内の緑地帯手入れがされていないので対応を。
●地区の皆さんで対応くださるようお願いいたします。

快適な環境づくり

上鶴町地区内の藤田鶴町から流れてくる水路へ、U字溝を敷設してください。



●同地区内の水路は何ヶ所かの要望があり、現在も工事を実施しています。今後逐次整備を進める考えです。

沼頭地区内の大きい水路を舗装してください。
●少し時間をください。

生産基盤の整備

上野台運動公園の東側三〇一六号、三〇一七号は、みんなで土地をいし合って耕作道として使っています。将来は農道として整備下さい。
●敷付利が必要ならすぐに対応します。将来、助成を受けて対応したいと考えます。

生産調整について

生産調整は一律に配分されますが、面積の少ない保有米農家へ割当てないようできないでしょうか。四割にもなる転作の推進は容易ではありません。

●米生産農家すべてにお願いして、米生産農家は未達成にはベナルティがあります。小坂ほ場整備の通年施行分が無くると更に厳しくなります。
生産調整をしようの、なぜ米価が下がっているのか。
●生産調整は農水産省と、農業者の代表である全国農業協同組合連合会が米対策を含めた事前調整により決定された、中央での問題といえます。町としてもこの厳し

さに困惑しながらも、稲作安定のため、ご理解いただきながら進めなければならぬと考えております。



●十三年度の対策については、今後の説明を受け検討し、町内での説明会等でお知らせします。

行政一般

藤田駅前開発については、
●現在、駅前・山崎の一部用地について買取を進めています。今後条件が整えば財源面など検討し、基本的な整備を図る計画です。

ケーブルテレビを実施している所がありますが、本町では、
●伊達町や西会津町の事例がありますが、小面積や人口が密集している町村では、経費等も少なく済みますが、現段階で当町の導入は考えておりません。FAX等を活用したいと思えます。

100名委員の意見により

21世紀の町づくり計画

国見町振興計画審議会及び第
四次国見町振興計画策定専門部
会の合同会議が十二月二十二日
観月台文化センターにおいて開
催され、新世紀最初の十年年の
町政執行の基本となる第四次振
興計画の策定へ向け、町民の皆
さんの意見を踏まえた中での素
案づくりが始まりました。

平成六年に策定された第三次
振興計画は、平成十二年度で計
画期間が満了となるため、平成
十三年度（二〇〇一年度）以降



振興計画策定専門部会及び附託事項

- 1 田園都市計画専門部会
 - 誰もが希望を持ち、住んで良かったと思える町、立地環境を活かし、均衡のとれた快適な町の創造全般にわたる戦略
 - 土地利用、都市計画、道路網整備、河川整備、水利用計画、安全対策、生活環境整備、定住化対策、公園、緑地整備の構想
- 2 産業観光計画専門部会
 - 産業盛んな活力あふれる町の創造全般にわたる戦略
 - 農業振興、林業振興、商業振興、工業振興、勤労者福祉の充実、レクリエーションの構想
- 3 保健福祉計画専門部会
 - 少子高齢社会に対応できる安心の町の創造全般にわたる戦略
 - 地域福祉、高齢者福祉、健康づくり、各種保健対策、国保、年金、人権の構想
- 4 教育文化計画専門部会
 - 時代を担う青少年の育成を目指す、教育と文化の町の創造全般にわたる戦略
 - 幼児教育、学校教育、生涯学習、芸術文化、青少年健全育成、スポーツの構想
- 5 自治行政計画専門部会
 - 市民総参加の町創造全般にわたる戦略
 - 行政組織、IT導入、財政、情報公開、町民参加、地域活性化の構想

の新たな計画を策定するもので
す。

策定専門部会は、広く町民の
皆さんからの意見を聴くために、
五つの専門部会に一〇〇名の委
員の方々をお願いし、幅広く町
民の意見を取り入れながら二十
一世紀の基礎づくりとなる十年
間の計画策定をめざします。

今後、各専門部会において、
活発な議論を頂きながら、三月
議会へ向けての答申をお願いす
ることとなります。

税関係証明書も

自動交付機で発行



発行された税証明
を確認する富永町長

役場と観月台文化センターに
設置してある自動交付機で、課
税証明書や納税証明書など五種
類税関係証明書も発行できよう
になりました。十二月十五日に
は、役場庁舎でセレモニーが行
われ、富永町長と佐藤忠美議長
が、税証明書を発行して、稼動
状況を確認しました。

これまで町では、事務処理の
効率化と住民サービスを目指し
て平成十一年二月から住民票と
印鑑登録証明書の自動交付を始
めてきました。町で発行してい
る「町民カード」を使えば、休日

故佐久間正寛さんへ叙勲の伝達



昨年十月に逝去された元国見町
議会議員、佐久間正寛さんへ、
勲六等瑞宝章が授与されました。
佐久間さんは昭和三十八年から
三期十二年にわたり、町議会議
員を務められたのをはじめ、町
消防団幹部として永年にわたる
活躍されました。十二月十五日
に御子息の利道さん、妻アキさ
んへ宮前弘福島県東北地方振興
局長より、勲記と勲章が伝達さ
れました。

や時間外でも簡単に発行できる
ことから、税関係証明書の発行
により、さらに利用範囲が広が
り、便利になりました。交付手
料は一件(枚)あたり三百円です。

設置場所	利用時間
国見町役場 ロビー(1号機)	月～金曜 朝8時30分～夕方6時まで 土・日曜・祝日 朝8時30分～夕方5時まで
観月台文化センター ロビー(2号機)	月～金曜日 朝8時30分～夜9時まで 土・日曜・祝日 朝8時30分～夕方5時まで (毎月第1月曜日を除く)

ご利用には町民カードが必要です。
お持ちでない方は住民票窓口にて
発行して下さい。(初回交付無料)



成人を代表して答辞を述べる高村ひとみさん



大きくはばたけ

20歳の君よ

成人式

平成十三年国見町成人式が一月八日舉行され、一八六名の若人が大人の仲間入りをしました。あいにくの大雪の中、会場の観月台文化センターには、振袖や紋付袴、スーツに着飾った新成人が集いました。

式では富永町長が「新世紀を担う皆さんが、社会の一員として、自覚と研鑽によりご活躍することを期待します。」と祝辞を述べ、代表者へ成人証書を授与しました。新成人を代表し高村ひとみさん(山根が「二十一世紀の柱」である社会人として、精一杯努力します。」と誓いの言葉を述べました。式終了後、記念パーティーが開かれ、久し振りの再会を喜び、互いの成長を祝い合いました。

成人おめでとうございます。

国見町の将来を担うみなさんの

ご活躍を期待申し上げます。

成人式を迎えて

大槻恵理子さん



成人式を迎え、社会的にも大人と認められることに、まだまだ子供で未熟な自分が大人といえるのだろうかという不安が大きいです。しかし、今までは当たり前のように思ってきたことができたこと、家族など周りの人々に支えられてここまで成長することができたことを改めて感じる事ができ、成人式が自分にとってよい機会になったと思う。いつも私を支えてくれ、ここまで育ててくれた家族に感謝したい。

私達はこれから長い人生を歩んでいく、その中で、挫折や回り道を何度も経験することがあるだろうが、悔いが残らないように前向きに生きていきたいと思う。

国見町消防団出初式

消防防災への

誓い新たに

新春恒例の国見町消防団出初式が一月四日、グリーンアリーナ923で行われ、消防防災活動への誓いを新たにしました。

消防団員約二〇〇名及び婦人防火クラブ二〇名が整列、通常点検、車両点検のあと富永町長が「災害も複雑・多岐に及び、迅速かつ的確な対応が求められます。日頃からの消防精神のもとに、火災・災害の無いよい年となるよう祈ります。」と述べ、佐藤忠美議長も「身を挺し任務を遂行する崇高なる理念のもと、災害に強い町づくりのため尽力ください」とあいさつしました。また、高橋力消防団長は訓示の中で「昨年は町内で三件の火災がありました。新年にあたり消防・防災活動へ一層精進して参ります。」と誓いを新たにしました。



▲富永町長・高橋団長の点検を受ける消防団員

雪の降りしきる中行なわれた車両点検▶





新世紀を光で迎える あつかし山ビッグツリー

12月23日午後5時、花火とともにあつかし山に大きなツリー型のイルミネーションが浮かび上がりました。今年で8回目を迎え、新年1月2日まで国見を照らしたビッグツリーは、20世紀に別れを告げ、新世紀を光で迎えました。

(写真提供 福島民報社)

12月の グラビア



点灯式に先立ち、23日
上野台グリーンアリーナ
では記念イベントが催さ
れ、フリーマーケットや
コンヒカリつかみ取り大
会など、多くの人が来場
しました。(写真は主催し
た「国見トリアングル
クラブ」の方々)



サンタさんも登場 クリスマスお楽しみ会

12月22日、藤田保育園でクリスマスお楽しみ会に開かれ、お父さんお母さんへ、園児たちから歌やお遊技のプレゼントが贈られました。途中2人のサンタさんがやってきて、今度は、園児へサンタさんからのプレゼント。園児たちは思わぬサンタさんの登場と贈り物におお喜びでした。(このサンタさん、左が富永町長、右が佐藤議長です。)

叙勲祝賀会 各種表彰者をたたえ

叙勲・各種表彰者祝賀会が12月8日、JA国見会館で開かれ、叙勲の栄誉に輝いた林初男さんや、町定例表彰、各種表彰の受賞者をたたえました。発起人を代表し富永町長は、各分野で一層の活躍を期待しますとあいさつし、表彰者を代表し林さんが「この感激を忘れず今後とも努力する決意です。」と謝辞を述べました。



年の瀬恒例 「だるま市」

12月29日藤田商店街で
年末恒例の「だるま市」
が開かれ、新年を迎える
用品を求めめる人々で活気
にあふれました。縁起物
のダルマや松飾り・しめ
縄を売る店が軒を列ね、
不景気を跳ね飛ばすよう
に、威勢のいい掛け声が
飛び交いました。

明るい年の瀬を ひとり暮らしの高齢者慰安会



一人暮らしのお年寄りに楽しい年の瀬を過ごしてもらおうと、12月26日、慰安会が観月台文化センターで開かれました。町社会福祉協議会と町赤十字奉仕団が主催したもので、町内に子どもさんなどが居住しない一人暮らしの70歳以上の方が招待されました。藤田保育所の園児も参加し、可愛らしい歌や遊戯を披露、この日のために準備したプレゼントをお年寄りの方に手渡しました。つきたてのもちを囲んでの会食も開かれ、孫のような園児と楽しいひとときをすごしました。また、奉仕団の方が調理し、おせち料理が配られました。富永町長が「元気で明るく希望の持てるでつくりをめざします。」とあいさつ。町赤十字奉仕団長の佐藤忠美町議会議長も「風邪をひかずに社健にて新年をお迎えください。」と激励しました。また、おせち料理は来場できなかった招待者へ日赤奉仕団の方々を通じて配布されました。



12月23日、東部高齢者等活性化センターにおいて、大枝地区の子ども

しめ縄づくりに挑戦

たち約30名が、しめ縄づくりに挑戦しました。青少年育成町民会議大枝地区推進協議会（佐藤憲代代会長）などが主催し、例年行なっているものので、地区のご老人の方からわらの詢い方を教わり、昔ながらの新年を迎える準備を行ないます。わらをより、詢う作業はなかなか難しく、練習すること数回、子どもたちの手でしめ縄を作り上げました。その後、みんなで餅つき、できた餅で会食することにより収穫感謝祭として、一年間の活動を締めくくりました。また、指導にあたった老人の方による立派な門松もでき、活性化センターをはじめ役場などにも飾られました。

平成12年度福島県統計協会 名誉会長表彰

11月29日に福島市で開催された第49回福島県統計大会において、永く統計調査に携わり、統計の普及と発展に貢献したことにより、当町より5名の方が福島県統計協会名誉会長表彰を受賞されました。国勢調査をはじめ、国の各種指定統計調査の調査員として活躍された功績によるものです。



表彰者

- ・ 佐藤 康夫（鶴町写真右）
- ・ 奥山美津子（宮町北写真中央）
- ・ 菊池 勝雄（山根写真左）
- ・ 佐藤 幸治（貝田）
- ・ 高橋 正明（貝田）



厚生大臣表彰 桜澤正さんへ

この度、桜澤正さん（並柳）が厚生大臣表彰を受賞され、富永町長より表彰状が伝達されました。桜澤さんは昭和52年より現在まで24年余にわたり、民生・児童委員として、社会福祉行政に尽力してまい

国保と老人保健の 医療費の負担が変わりました

平成13年1月1日より



医療保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険及び70歳以上の方が加入する老人保健の医療費負担方法が、今年1月1日より改正されました。

今回の改正では、厳しい財政状況の抜本改正の第一歩として、所得のある方には応分の負担をお願いするとともに、医療給付を受けた方と受けない方との公平やコスト意識の喚起を図るねらいがあります。国保では高額医療費の自己負担の限度額を見直すとともに、高齢者の方にもこれまでの定額負担を原則医療費の1割負担にするものです。ただし、負担が大きくなりすぎないように、それぞれ負担限度額が設定されています。

国保 高額療養費の自己負担限度額が変わりました

従前の自己負担限度額

平成13年1月1日からの自己負担限度額

一般	63,600円 (1年間に4回以上対象となる場合4回目から37,200円)	2つにわかれます	一般 (基礎控除後の課所得額が70万円以下の世帯)	63,600円+〔医療費が318,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算〕 (4回目以降は従前どおり37,200円)
	住民税非課税世帯		35,400円 (4回以上は24,600円)	従来どおり
住民税非課税世帯	35,400円 (4回以上は24,600円)	従来どおり	住民税非課税世帯	35,400円 (4回以上は24,600円)
一般	63,600円 (1年間に4回以上対象となる場合4回目から37,200円)	2つにわかれます	上位所得者 (基礎控除後の課所得額が70万円を超えた世帯)	121,800円+〔医療費が609,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算〕 (4回目以降は70,800円)

★特定疾病に認定されている方の自己負担限度額は従来どおり10,000円です。

★海外で診療を受けた場合には、診療内容明細書等により、支給を受けることができるようになりました。

老人保健 老人の医療費負担分が原則1割負担へ

従前の負担額

平成13年1月1日からの負担額

外来	1日につき 530円 (月4回まで)	負担額		ただし上限額まで	上限額(院内処方)	院外で薬を処方してもらう場合の上限額
		ひつとりの医療費ごとに	医療費の1割負担		月5,000円まで	病院月2,500円・薬局月2,500円まで
入院	1日につき 1,200円 (住民税非課税世帯等については上限額等あり)	大病院 [200床以上]	医療費の1割負担	ただし上限額まで	月3,000円まで	病院月1,500円・薬局月1,500円まで
		中・小病院 [200床未満]			月3,000円まで (月3,200円まで)	〈薬局への支払いは生じません〉
		診療所 [20床未満]	※定額制度を基にした「診療費」は1割負担を原則に課税は生じません			
		*一部負担金を定額で徴収する診療所についてはく 内になります。				
		入院	医療費の1割負担	ただし上限額まで	一般……………月37,200円まで	
					住民税非課税世帯等……………月24,600円まで	
					住民税非課税世帯かつ高齢福祉年金受給者…月15,000円まで	
					長期特定疾病患者……………月10,000円まで	

詳しくは
保健福祉課
国保係
までお問い合わせください。

国保・老人保健ともに

入院時食事負担額

一般世帯1日あたり
760円→780円と変わります。
(住民税非課税世帯等の方の負担額は従来どおり)

老人高額医療支払制度が新設

1ヶ月に30,000円以上の一部負担金を支払った老人が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が払い戻されます。

小さな愛 形にしよう 献血で



はたちの献血キャンペーン実施中!

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

《成分献血》

日時 平成13年1月30日(火) 受付 午前9時～午前11時
場所 国見町観月台文化センター前 午後1時～午後4時

※成分献血は検査を含め約1時間程度かかります。ご協力くださる方は、あらかじめご連絡ください。

はたちの献血キャンペーン実施中(平成13年1月1日～2月28日)

*** 乳児健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成12年11月生まれ) ・9か月児(平成12年5月生まれ)	3月22日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

《健診内容》☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて ☆母子手帳を忘れずに!

*** 1歳6か月児健診 ***

該当幼児	実施日	受付時間	会場
平成11年7月～ 平成11年9月生まれの幼児	3月8日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

《内容》☆内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
☆心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、気軽にご相談ください。
☆栄養指導(おやつを試食)もあります。☆母子手帳と1歳6ヶ月健康診査表を忘れずに!

健康管理世帯調査台帳 記入のお願いについて

町では、健康な生活を過ごせるよう、健康づくり事業の一環として各種検診を実施しています。検診内容も年々充実を図っており、13年度からは「総合検診」方式を導入することにより受診者の皆さんの利便を図る予定です。

つきましては、平成13年度、町で実施する検診の受診希望を把握するため、16歳以上の方全員に健康管理世帯調査台帳への記入をお願いいたします。記入は選択方式により回答していただき、それに基づいて各受診票を配布いたします。なお、地区健康推進員を通じて配布回収を行いますので、記入のうえ提出いただけますようご協力をお願いします。

*総合検診とは…一度の検診で基本健康診査、結核検診、胃がん検診、骨粗鬆症検診を複合的に実施する検診です。

生活習慣病を予防しよう!

悪い生活習慣の積み重ねが病気となる、生活習慣病が増えています。次のチェックにより、生活習慣を見直してください。

- | | | | |
|----------------------------------|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 睡眠不足がちだ | <input type="checkbox"/> ストレスがたまりがちだ | <input type="checkbox"/> 車が多くなり、歩かなくなっている | <input type="checkbox"/> たばこを吸っている |
| <input type="checkbox"/> 運動不足だ | <input type="checkbox"/> 外食やアルコールをとりすぎる | <input type="checkbox"/> 塩辛いものが好きだ | <input type="checkbox"/> 仕事中心の生活だ |
| <input type="checkbox"/> 甘いものが多い | <input type="checkbox"/> 夜遅く食事をすることが多い | <input type="checkbox"/> 食物の好き嫌いが激しい | <input type="checkbox"/> 夜遅く食事をすることが多い |

判定

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 7～10個
赤信号
生活習慣の改善を | 3～6個
黄信号
危険が潜んでいます | 0～2個
青信号
よい生活を維持しましょう |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|

税金を納めて安心 豊かな暮らし

税に関するコンクール 標語の部 最優秀賞
藤田小6年 佐藤奈津衣さん



申告相談には、必ず必要な書類を持参して、申告者本人がおいでください。

税の申告お忘れなく！

申告相談は2月14日～3月15日

国見町では、二月十四日から三月十五日までの日程で、町民税・所得税の申告相談を行います。

この申告は、昨年一月から十二月までの所得を申告していただくもので、平成十三年度の町民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。

申告相談に必要なもの

- 【所得・経費関係書類】
- ▼農業をしている方：◇農産物の収入金証明書または明細書◇水稲、果樹、養蚕等の受取共済金明細書および果樹、養蚕の支払共済金の領収証◇大農具等を平成十二年中に購入した方は、その領収証◇雇人および作業委託がある場合は、その領収証
 - *農業所得を標準で申告されている方は、本年分から計算方法が変わります。全ての作物について実際の収入金額をもとに計算しますので、「JA取引明細書」や収入証明書など収入金のわかるものを、必ず持参してください。収入金は自家消費分も含まれます。(くわしくは、下記へお問い合わせください。)
 - ▼事業・商売等をしている方：売り上げ、仕入れ、経費などの諸帳簿
 - ▼土地、建物などの譲渡がある方：売買契約書または買取証明書など
 - ▼給与・年金などを受けている方：源泉徴収票または支払調書
 - ▼日雇いやパートなどをしてい

申告をしなければならぬ場合

- 1 一般の人の場合**
 - 農業、営業、その他事業などを営んでいる人
 - 公的年金等を受給している人
 - 地代、家賃、配当などの所得のある人
- 2 給与と所得者の場合**

給与と所得者の場合は、毎月の給与から所得税が源泉徴収され、その年の最後の給与を支払う際に年税額を精算(年末調整)しますので、通常は申告する必要がありません。次のような人は申告しなければなりません。

 - 給与の収入額が2000万円を超える人
 - 給与のほかに、他の所得がある人
 - 2カ所以上から給与をもらっている人
- 3 土地や建物などを譲渡した人**

方：給与証明書(源泉徴収票など)

【所得控除関係書類】

 - ▼生命保険料、個人年金保険料(十年以上の掛金)、生命共済の支払証明書
 - ▼建物共済および火災保険料などの損害保険料の支払証明書
 - ▼医療費支払証明書(支払った医療費が所得の五%または十万円を超える場合)
 - ▼その他、必要と認められる書類など。

お問い合わせ先
税務課 課税係
☎(5885)2778

期限までに正しく申告しましょう

町民税等の申告義務については地方税法などで規定されており、正当な理由なく申告しなかった場合、条例等により過料が科せられますので、忘れずに申告して下さい。

「住宅借入金等特別控除の還付申告」と 「公的年金所得者の確定申告」を 観月台文化センターで、受け付けます

福島税務署では、平成12年中に住宅ローンを利用してマイホームを新築や購入等した方で「住宅借入金等特別控除」を受けられる方と、公的年金所得者のために、次の日程で確定申告の説明会及び申告受け付けを行います。申告期間中は大変混雑いたしますので、この機会に説明会に出席し、申告されますようお願いいたします。

住宅借入金等特別控除の還付申告

- ◇日時 平成13年2月6日(火)
午前10:00～午後3:30
(受付:午前9:30～10:00 午後1:00～1:30)
- ◇場所 観月台文化センター
- ◇内容 住宅ローン等を利用してマイホームを新築購入、増改築等をした場合で一定の要件を該当する方への特別控除に関する説明と申告書の書き方
- *要件と必要書類など、下記へお問い合わせください。

公的年金所得者の確定申告

- ◇日時 平成13年2月8日(木)
午前10:00～午後3:30
(受付:午前9:30～10:00 午後1:00～1:30)
- ◇場所 観月台文化センター
- ◇内容 公的年金の確定申告書をご自分で書くための指導説明会及び相談受付
- ◇持つてくるもの 確定申告書(送付された方)、筆記用具、公的年金源泉徴収票、印鑑、電卓等、口座番号のわかるもの、生命保険や社会保険支払証明書など申告に必要な書類

【お問い合わせ】

福島税務署個人課税第一部門 TEL534-3121 (代表)
国見町役場税務課課税係 TEL585-2778 (直通)

申告相談日程

受付月日	町内会名 (午前9時から11時30分まで)	町内会名 (午後1時から午後4時まで)
2月14日(水)	小坂	太田川
15日(木)	板橋、前田	泉田上
16日(金)	泉田中、泉田下	鳥取
19日(月)	内容西	内容東
20日(火)	貝田北	貝田南
21日(水)	大木戸	高城
22日(木)	山根	光明寺
23日(金)	鶴町、上野、滝山	源宗山西・東・北、大坂
26日(月)	山崎北、小林、山崎南、山崎宮前	山崎小籠、宮前山崎耕谷、山崎沢田
27日(火)	石母田東	石母田表、石母田北
28日(水)	石母田原	石母田西
3月1日(木)	駅前、鶴町、本町	大町南、大町北
2日(金)	宮町南、藤田光陽、宮町北、藤田宮前	宮東、町東
5日(月)	原町	築館、並柳
6日(火)	北部、中部	川内
7日(水)	森江野第1	森江野第2
8日(木)	森江野第3	森江野第4
9日(金)	徳江北	森江野第7
12日(月)	森江野第8	森江野第9
13日(火)	森江野第10	森江野第11
14日(水)	森江野第12	指定なし
15日(木)		指定なし

※会場は役場第1会議室(2階)です。
※税務署で申告される方や税務署から案内を受けている方は、国見町で申告相談する必要はありません。
※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いします。

これは光明寺のお年寄りから聞いた話。

昔、養蚕が盛んだった頃、養蚕農家では御利益のあるといわれる神社から「ねずみ除け」のため御幣束や祭神の守り神とされる精霊を「お使い様」として期限を切つてお借りしてとくという風習があったそうです。

先ず俵やザル入れ、わが家の中に迎い入れ、わが家に入るまで決して休まず振り返らずお持ちするというもので、もし守らなければ「お使い様」は直ちに姿勢を現わし神威を示されたと伝えられています。御滝神社でも「お使い様」の信仰

が厚く、御札に奉納された絵馬が有名。守り神は一尋以上もある尾の短いすこいとしたつちのこ型の大蛇で、何人もの人が見たといっています。祭神は倉船魂命で稲荷大明神、食の精霊、穀類の神様です。

御滝神社の下にある二つの湧水は福島の名水三十選の一つ、こんこんと湧き出る清水は太古から光明寺大枝一帯を潤している名水です。この水でお茶を煎じて飲むと美人になる、吹出物が治るともいわれています。今年巳の年、蛇は風と水の象徴、佳き事多かれと祈っています。



くにみの
民話かるた



JAPAN EXPO IN FUKUSHIMA 2001

うつくしま 未来博

会場内 ボランティア募集

今年7月7日から開催される「うつくしま未来博」会場内の運営に参画いただく、ボランティアを募集します。

●参加期間

7月7日から9月30日までの会期中の都合の良い日

●活動場所 「うつくしま未来博」会場（須賀川市）

●活動時間

- A = 全日（9:30～17:30）
- B = 早番（9:30～14:30）
- C = 遅番（14:00～18:30）
- D = 夜間（18:00～21:00）

●活動内容 総合案内をはじめ環境・美化業務、障害者センター・ベビーコーナー・ペットハウスなどの管理運営、障害者・高齢者などの介助や手話通訳などの福祉業務です（活動内容の振分は事務局に一任いただきます）。

●応募条件 小学生以上（小学生は保護者同伴）延べ5日以上参加できる方

●応募方法 申込み用紙（国見町未来博推進協議会・企画商工課に備え付け）に必要事項を記入の上、郵便FAXで申込みください。

●応募締切 平成13年2月末

申込み・お問い合わせ

うつくしま未来博ボランティアセンター事務局
☎0242-39-0032 FAX0242-39-6831

インフォメーション

催し

税理士記念日
「確定申告および
税の無料相談会」

東北税理士会福島支部では無料の税務相談を行っていますが、税理士記念日にあたり、次のとおり相談会を行います。

▼日時：二月二十三日（金）午前10時～午後四時
▼場所：ユニックスビル（福島駅東口バス乗り場向い）
▼相談内容：確定申告の提出代行も致します。財産の贈与・相続、住民税、固定

資産税その他税金に関する事。

★お問い合わせ

東北税理士会福島支部
☎5343907
FAX5343908

お知らせ

お忘れなく
家屋の減失届

固定資産税は、毎年一月一日現在の土地や建物の所有者に課税されます。特に家屋を取り壊した場合、減失届を提出したくないと引き続き課税されるおそれがありますので、忘れずに提出してください。

雇用保険制度が— —変わります

昨年4月に「雇用保険法等の一部を改正する法律」成立し、次の項目について今年1月及び4月より施行されます。

【主な改正要点】

- 1、離職理由により失業した時に支給される失業給付金の所定給付日数が変わります。（平成13年4月施行）
- 2、事業主や被保険者が負担する雇用保険率が変わります。（平成13年4月施行）
- 3、パートタイム労働者、登録型派遣労働者の雇用保険への適用基準が拡大されます。（平成13年4月施行）
- 4、育児休業給付、介護休業給付の給付率が変わりました。（平成13年1月施行）
給付率が25%から40%に引き上げ、教育訓練給付の支給限度額が変わりました。（平成13年1月施行）
支給額の上限が20万円から30万円に引き上げ
詳しくは次までお問い合わせください。

福島労働局職業安定課
☎528-0254
及びハローワークまで

お忘れなく 農地異動届を

伊達西根塚土地改良区費の水利費賦課は毎年四月一日現在の農地面積を基準に算出されます。平成十三年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届け出をさせていただきます。

▼届け出が必要の場合：
◇農地の売買などにより所有権が変わったとき
◇地区除外をするとき
◇経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき
◇農地の賃借があつたとき

西分署だより

まず何をするべきか

その災害は、突然やってきた。平成七年一月十七日午前五時四十六分、あの阪神淡路大震災である。それは、六千三百人を超える尊い生命を奪ったあげく、これまで築き上げてきた財産や思い出を一瞬にして消え去った。あの震災での教訓が、現在の私達の生活に果たして生かされているのだろうか。

家屋の倒壊、家具の転倒などで死傷者が発生し、二八五件の火災では多数の焼死者が出た。今できることは何か、地震が起きたらまず何をするべきか、もう一度考えてみてほしい。

家具への転落防止器具の設置、地震や火災での対応を話し合うこと、そうした事なら今すぐにもできるはずである。普段から危機感を持つことこそ、突然襲ったあの震災から、我々が学ぶべき大切なことではないだろうか。

伊達地方消防組合西分署
☎585-3190

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎ (585) 2676 FAX (585) 2707

心の若さを継続させよう!

阿津賀志学級・お話の会



阿津賀志学級では十二月五日
観月台文化センター・大研修室
において、「お話の会」を開催し
ました。七名の学級生が講師(話
し手)として、大勢を前に、思
い思いのテーマで十分程のお話
をするもので、話し手にとつて
は話をするという適度な緊張感
と、聞き手にとつても新鮮な雰
囲気から、なかなか好評で、盛
会裡に終了できました。

この「お話の会」は、「心の若
さを継続・高揚させましょう」
を目的に行なわれており、普段
仲間と何気なく交わす話も、壇
上で話したり、壇上からの話を

行事のお知らせ

1月



聞くのでは様変わりですが、新
鮮さと適度な緊張感が、心の若
さを保つうえでの特効薬です。
話し手は、笑い話、楽しい話、
父母の思い出等々、自由な題材
により、豊かで教訓あふれる話
を披露しました。予定の1時間
三十分もアツという間に過ぎて
しまうほどでした。
昨年までは大ホールでの開催
でしたが、話し手の負担が大き
すぎるとのことで、今年から大
研修室での催しとなり、着飾ら
ず話し手と聞き手の視線を近付
け、話し易く聞き易く、お互い
に協和しソフトな雰囲気をつく
り上げることができました。話
し手からは暖かい声援がおくれ
ました。

- 16日(火)子ども移動図書館(大枝小)
- 17日(水)子ども移動図書館(藤田小2年)
- 18日(木)子ども移動図書館(森江野小)
- 19日(金)森江野地区移動公民館「孫育て学級」
成人学級「一年の計を語る会」
- 21日(日)ミニバスケットボール教室
- 22日(月)子ども移動図書館(藤田小1年)
- 23日(火)家庭教育講座(森江野幼・小)
- 26日(金)森江野地区移動公民館「孫育て学級」
子ども移動図書館(藤田小3年)
- 28日(日)ミニバスケットボール教室
- 30日(火)子ども移動図書館(小坂小)
- 31日(水)あつかし学級「寿祝新年会」

2月



- 6日(火)子ども移動図書館(小坂小)
- 13日(火)子ども移動図書館(大枝小)
- 14日(水)くにみ女性教室「閉講式」
子ども移動図書館(藤田小2年)
卓球教室
- 15日(木)子ども移動図書館(森江野小)

新しい本が届きました

～文化センター図書室～

児童図書

- * わたしの好きな場所 (小栗のあみ)
- * かえしてよほくのぼうし (梅田俊作)
- * うーらうららははるまじり (長谷川根子)
- * コーカサス地方の民話 (伊集院俊雄)
- * ままほうのたいこ (シゲマツソウタン)
- * トロールのはげものどり (ドーリアン夫妻)
- * ソウルの王ババテンボ (テリック・キャンベル)
- * エリカの丘から(エ)シカワズスパー(アリン・アトリー)

★農場にへらして

一般図書

- * 話を聞かない男 地図の読めない女 (ラン・ヒーズ)
- * 妻教育ちの京都案内 (麻生圭子)
- * オハ道 (神谷ちづ子)
- * 楽しい古事記 (阿刀田篤)
- * 大爆笑話史 (1) チャード・アンダーソン (秋田実)
- * 子どもはどいどい犯罪にあてられているか (中村収)
- * 表情ゆたかなぬいぐるみ (江川文子)
- * 二十世紀を変えた女たち (安達正樹)
- * 歴史と出会う (網野善彦)

★貸出し冊数は5冊以内、期間は2週間以内です。

米の生産調整配分率は36・6%へ



国見町水田農業推進協議会が12月27日に開催され、平成13年度の水田農業確立対策の方針が決定されました。県から示された当町の生産調整目標面積は22,6・05haで、昨年より緊急拡大分として12・11haが加算されました。農業者に対する配分率は36・6%で、昨年より0・6%増加となります。また12年度の生産調整については目標面積を達成と報告されました。(1月下旬から集落説明会が開催されます。)

新世紀の門出を祝う



●賀詞交歓会
国見町新春賀詞交歓会が1月4日JA国見会館で開催され、約100人が出席し、年賀のあいさつとともに、新世紀の門出と飛躍を誓いました。JA伊達みらい・町商工会・町工業クラブ及びび町の4団体より例年開催されるもので、この中で富永町長は「広域行政は避けて通れない課題、国見町として課題個所の整備を進め、伊達9町の模範となる町づくりを進める」と年頭の所感を述べました。

彫塑の寄贈

●村木精一さん



藤田出身の村木精一さん(福島市在住)より町へ木彫りの作品「ひらく心(連)」が寄贈されました。この彫塑は平成8年の福島県総合美術展に入選した大作で、満80歳の筆寿を記念し「皆さんにみていただきたい」と贈られたものです。村木さんは「福島木彫の会」の会長として、多くの生徒を指導する傍ら、これまで製作した300点にも及ぶ個展の開催など精力的な活動をしておられます。

地域の福祉に役立てて

●Aコープ国見店



地域に根ざした店舗展開を図っているAコープ国見店では、「地域の福祉に役立てて」と町社会福祉協議会に、10万円を寄付くださいました。Aコープは、組合員や利用者、関係取引先の協力により歳末チャリティセールを実施しており、その収益金をこのほど、郡司敦国見店長と真城宏安JA福島食品福島営業所長らが届けてくださいました。

小なまオたち

もちつき

森江野小 ししと りょうたどよう日に、学校でもちつきパーティーをしました。
先生が、「もちをついて、いよいよ。」といったので、もちをつきました。一ねん生と二ねん生で、もちをつきました。そのあと、できたおもちにごまときなこをつけたり、つゆもちをついたりしてたべました。
そのあとに、かかしやハーバスターのはつひょうをしました。
おきやくさまは、プレゼントをあげました。おきやくさまは、にこにこ喜んでいました。ほくは、うれしかったです。プレゼントがおわったら、ごちそうさまをしました。
もちつきパーティーがおわったら、ほくはすっきりしました。

「児童生徒文集」にみ 第32号「から

編集
発行

国見町 総務課

〒069-1792
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田二、2の1
TEL 024-5885-2111
FAX 024-5885-2181